

俊乘房重源の福田事業について

伊 藤 眞 徹

一

上求菩提下化衆生の旗幟は大乗佛教の綱格であつて、下化することは上菩提を求めんが爲めである。下化の精神を擴充すれば、衆生の靈肉兩面の救済に及ぼされる。此れ我が國佛教社會事業の成立する基盤であり、更らにその基盤の深奥く源泉を求むれば「福田」思想に到達することが出来る。

福田について梵網菩薩戒經には「八福田中看病福田第一福田、若父母師僧弟子疾病、諸根不具百種病苦惱、皆養令差、而菩薩以惡心瞋恨、不至僧房中城邑曠野山林道路中、見病不救者犯輕垢罪」(正藏二〇、一〇〇五)とあつて、その一々の名稱については「八福田諸佛聖人一一師僧父母病人」(正藏二〇、一〇〇七)とあるのみで明記せられてゐない。しかし整へる八福田及び此れに至る迄の、諸經論に載せられてゐる福田説は、大智度論第十二の「福田に二種あり、一には憐愍福田、二に恭敬福田なり。憐愍福田は能く憐愍の心を生じ、恭敬福田は能く恭敬の心を生ず」の二種に該攝せられ、此の外に出づるものではない。即ち恭敬福田は敬上であり、佛僧等の客體そのものが植諸徳本の福田である。憐愍福田は慈下であつて、憐愍の心を持ち功を施すところ、徳已れに歸して即ち福田となるのである。

八福田の内容の一々についての中國高僧の所説は、智顛(五三六)の菩薩戒義疏卷下には(正藏四〇、五七七)

(一)佛 (二)聖人 (三)和尚 (四)阿闍梨 (五)僧 (六)父 (七)母 (八)病人

とあり、又智周の梵網經菩薩戒本疏第四には

(一)佛 (二)法 (三)僧 (四)父母 (五)師僧 (六)弟子 (七)諸根不具 (八)百種苦

の名を擧げてゐる。要するに(一)恭敬供養すれば無量の福を得る敬田と、(二)其鴻恩を報ずれば福を得らるゝ恩田と、(三)悲愍すべき境界の悲田の三に要約せられるのである。しかるに他に異説があつて、法藏(六四三)の梵網經菩薩戒本疏第五(正藏四〇、六三九)に引用せられてゐる「有人の説」には、次の八を福田として擧げてゐる。

(一)造_二曠路美井_一 (二)水路橋梁 (三)平_三治險路_一 (四)孝_三事父母_一

(五)供_二養沙門_一 (六)供_二養病人_一 (七)救_二濟危厄_一 (八)設_二無遮大會_一

之れであつて、前二説と對比するとき、百種苦の悲愍を著しく擴充し、悲田を具體化したものと云へる。かくの如き「有人説」の根底と考へられるものに、西晋時代法立・法炬の共譯にかゝる諸德福田經が注目せられる。

「諸德福田經」(正藏一六、七七七)には、「衆僧の中に五淨德あり、此の五德を福田となし、之れを供(養)すれば福を得、進んで成佛すべし」と説き、その五とは

(一)發心離_二俗懷_一佩道_二故 (二)毀_二其形好_一應_二法服_一故 (三)永割_二親愛_一無_二適莫_一故 (四)委_二棄軀命_一遵_二衆善_一故
(五)志_二求大乘_一欲_二度_レ人_一故

であつて、之れ僧が福田として恭敬せられる所以を明してゐる。更らに「七法あり、廣く施すを名づけて福田と曰ひ、行者福を得て即ち梵天に生ず」と説き、その七を擧げて

(一)興_二立佛圖僧房堂閣_一 (二)園果浴池樹木清涼 (三)常施_二醫藥_一療_二救衆病_一 (四)作_二牢堅船_一濟_二度人民_一

(五)安設橋梁、過度羸弱、(六)近道作井、渴乏得飲、(七)造作園圃、施便利處、

と云ひ、之れ廣く功を施し、已れに歸する徳を積累する作善であり、或る意味に於いて、此等の全ては物心兩面の百種苦、又は危厄の救濟策と領受せられるのである。

我が國に於いて、寺院僧侶が自らその衝に當つた福田事業は、「福田經」及び「有人の説」の趣旨に依るものであることは、同經が古く我が國に將來せられ、聖徳太子四院建立の聖業の事實上からも窺はれる。而して此等の聖業が遂行せられる形態に二様あつて、一は國家乃至は公家の護持支援によるものと、他は個人及び個人を中心とする歸依偈仰者の集團勢力によるものである。我が佛教社會事業の矯矢とせられる四天王寺四箇院の維持は、攝津河内の官稻各三千東によつて支辨せられ、興福寺の施藥悲田の二院には封五十戸、水田百町、稻十三万束の施入等、皇室貴顯の保護勸獎があつたことは、その例一二に止まらない。後者の好箇の例としては、行基の事蹟を逸することが出来ない。「續日本紀」(卷一七)には行基の民衆教化の相貌と事業の概要と、その事業が容易に完成することを得た相狀を述べて

初出家、讀瑜伽唯識論、即了其意、既而周遊都鄙、教化衆生、道俗慕化、追從者、動以千數、而行之處、聞和尙來、巷無居人、爭來禮拜、隨器誘導、咸趣于善、又親率弟子等、於諸要害處、造橋築陂、聞見所及、咸來加功、不日而成、百姓至今蒙其利焉、(天平勝寶元年二月二日)

とあつて、比類なく庶民に教化を施した行基は、その化を蒙つた衆庶に助けられて、各種の困難なる大業をも、國衙の資助を俟つことなくして成就したのである。

要之、我が國に受容せられたる所謂福田事業は、國衙貴紳の保護勸獎によるものと、衆庶の支助によるものとの二形態があつて、更に結論的に之れを言ひ換えれば、聖徳太子の遺芳の繼承と、行基によつて代表せられたる事業を先蹤とするものがあつて、此二形態が中世近世を一貫して流れて居ると云ふことが出来る。

重源は俊乗房と號し、紀季重の子で幼名を重定と云ひ、密教を習學し、諸國を遍歴し、十七歳の時即ち保延三年（一一三七）には四國の靈蹟に修行し、十九歳大峰に入つて練行し、後葛木に籠ること二度、加賀の馬場から白山に參詣せる旨を自ら傳へてゐる。年時は明記してゐないが信濃國善光寺に參詣してゐるが、恐くは源空に従ひ専修念佛の教示を受ける前後のことであらう。即ち「南無阿彌陀佛作善集」（以下「作善集」と略稱する）に

信濃國參詣善光寺一度者十三日之間滿百萬遍一度者七日七夜勤修不斷念佛初度夢想云金色御舍利賜之即可
吞被仰仍吞畢 次度者面奉拜見阿彌陀如來

とあることにより、歸淨前後と見るのが至當ではあるまいか。

仁安二年（一一六七）入宋し、翌年明州に於いて榮西と會遇し、相伴つて天台山に登り、再び明州に歸り、阿育王寺舍利塔を禮し、同年九月榮西と共に歸朝した（元亨釋書卷一四）。重源入宋の目的及びその回数については、上人が壽永二年（一一八二）正月二十四日、兼實に面謁した時の物語の概要を、玉葉には

件聖人渡唐三箇度、彼國之風俗委所見知云、仍粗問之、所語之事、實希異多端者歟、五台山彼打取大金國了、渡海之本意爲奉禮彼山也、仍空敷歸朝之處、天台山阿育王山等可奉禮之由、宋人等勸進、仍暫經廻、詣件兩所、天台山ハ有石橋、破戒非業之人無渡得、其橋事、本國之人十之八九不遂前途、但於日本國之人、多分渡之、令感依此願渡海之志歟云、即此重源聖人所渡其橋也、尤可貴々々、*
とあつて、重源入宋の目的が文殊示現の靈山たる五台山の聖迹巡拜にあつたが、當時既に此地は金國の領有するところとなり、雄圖空しく南に方向を轉じ、天台山阿育王山巡禮の勧めに従つたのである。

歸朝に當り齋らした文化財は、元亨釋書には淨土五祖圖・觀經曼荼羅等を擧げてゐるが、この中觀經曼荼羅は高野新別所に納めをことは「作善集」に「十六想觀一鋪」と記すことに依て知られる。その他「作善集」には、上醍醐寺に經藏一字を造立して、宋本一切經一部を納め、東大寺別所に一切經二部を安置せる中の一部が宋本であり、笠置般若台寺にも唐本大般若一部を施入し、高野新別所に奉納した十六羅漢像は二種あつて、

十六羅漢像十六鋪唐本

又十六羅漢像十六鋪唐本墨畫

と註せるを以て、恐らくは彩色墨畫の二種であり、總て此等は歸朝時に請來せるものであらう。茲に注意すべきことは、兼實が「件聖人渡唐三箇度」と記せる壽永二年（一一八三）は、「釋書」に傳へる仁安三年（一一六八）歸朝後十五年のことである。此の間源空が專修念佛を唱道したのは、歸朝後七年の承安五年（一一七五）であり、東大寺が重衡の兵火に羅つたのは更に五年後の治承四年（一一八〇）であり、翌年八月、六十一歳の重源は、東大寺大佛殿の大勸進職に任ぜられ（東大寺續要錄）、十月六日入洛して法皇、皇嘉門院以下洛中諸家に奉加を請ふ等（玉葉）、爾後十四年、畢生の努力を東大寺勸進の大願成就に傾注したのである。即ち「作善集」には

於_{シテ}行年六十一蒙_ル東大寺造營、勅定_ニ至_ラ當年八十三_ニ成_ニ廿三年_ニ、而_ニ六年奉_テ造_ニ立_ニ大佛_ニ遂_ニ御開眼_ニ之日、後白河院有_ニ臨幸_ニ又御棟上同臨幸、又五六年之間造_ニ畢_ニ御堂_ニ行_ニ御供養_ニ當院御位時_ニ有_ニ臨幸_ニ

とある。彼の大原談義は文治二年（一一八六）即ち大佛開眼の翌年秋のことで、「勅傳」（卷第十四）には此時「いまだ出離の道をおもひ定めざりけるを哀み給ひて、この由を告げ仰せられたりければ、弟子三十餘人を相具して大原にむかふ」とある。されば源空と交渉を持つに至つたのは、承安五年以後治承四年以前と想定せられ、此の間に「玉葉」に云ふ第三回目の入宋があり、この時淨土五祖圖を請來したと考へるのが、寧ろ自然と思はれるのである。

建久六年大佛殿は竣工し、三月落慶供養の大會が修せられ、重源は功により三月十二日傳灯大和尚位の宣旨を受け、

一時遁れて高野山にあつたが、頼朝の使者中原親能に迎へられ、五月二十九日京師に入る。大佛殿再建の大願成就後の重源は、その餘生を敬田と悲田の作善に捧げ、建永元年、(一二〇六)八十六歳を以て入寂した。

*榮西に授けた虚菴禪師の付囑の書に「乾道戊子遊天臺、見山川勝妙、生大歡喜、至石橋、焚香煎茶、禮住世五百大羅漢、尋反本國、

三

俊乘房重源一代の作善についみるに、元來緇徒の修善は、一善一業、經論祖釋の説示の範疇を出づるものではない。依つてその基底をなす根本理念を追求すれば、「福田經」所説の八福田の第一は僧であり、他の七法中の冒頭は「佛圖僧房堂閣の興立」である。之れは偈頌に「起塔立精舍」とあつて、一應明白ではあるが、元來佛圖とは古來佛陀 Buddha の古對音と、窠塔波 Stūpa の訛音の二様に解せられてゐる。印度に於ける佛陀敬慕の歴史を辿れば、佛滅度の後、法を以て自の燈明とした教徒は、遺骨(舍利)を八分して八塔を建て、爾來起塔供養は盛んに行はれ、阿育王は領内に八萬四千基の塔を造立したと傳へられてゐる。然るに大乘佛敎の興起と共に、佛像の彫畫は盛んに行はれるやうになり、法華經方便品第二(正藏九、八)に「若人爲佛故、建立諸形像、刻雕成衆相、皆已成佛道」と説き、或は七寶鑰石赤白銅、白鐵鉛錫鐵木、泥膝布を以て嚴飾し、又彩畫して佛像を作り、乃至童子の戯れに草木及び筆、或は指の爪甲を以て佛像を畫作するすら、漸々に功德を積み佛道を成ぜんとある。「無量壽經」には大乘の善根として、「起立塔像飯食沙門」を擧げてゐる。要するに一切法の性と相と(法)、それを如實に智見し給へる佛陀と、その佛を理想として道を精進する僧を三寶とし、滅後の僧は舍利を佛陀と拜し、佛像を通じて佛陀を觀、その崇敬・造立の觀念は、後世益々發展擴充せられて、舍利・佛像を安置する寺塔の建造、僧の止住する僧房堂閣の營業をも、それに等しき善根となし、令法久住の

ために經論の書寫を善事とするに至つたのである。

かくの如く考察するとき、擴充せられた上述の如き作善は、それ自體が福田でもあり、大乘の善根である。又第三以下の福田は、作善の功を施すことにより、已れに徳歸するが故に亦福田でもある。依て、我が國に受容せられた福田思想は、宗教施設と社會施設に具現せられ、前者は住持三寶恭敬であり、後者は社會救濟事業であつて各々福田事業の一斑をなすものである。

先づ宗教施設たる三寶興隆事業について概觀すれば、「作善集」に佛像の造立修復について、「奉造立修復大佛並丈六佛像員數」と題し、大佛殿の七躰を初めとして、重源創建の各地の別所、その他結縁の佛像は五十三躰に及ぶことを列擧してゐる。

又佛の遺身とし、佛陀自體の如く崇敬せられた舍利は、平安時代以後益々その崇拜盛行し、兼實は毎月十九日を以て恒例の舍利講と定めてゐる。「三寶繪詞」によれば、舍利會は慈覺大師が貞觀二年に始行するところで、「昔佛の玉はく、佛の舍利を供せむと、佛のいます身を供するとは、功德ともにひとしくして果報ことならず、一たび舍利ををがむに、罪をけし天に生る、寶のうつわ物をつくりていれよ、寶の塔をたてゝ置との給へり」と佛説を引き、「又今機縁ありて舍利にまいるりあり、そのひろひし時をかぞふれば、茶毘のけふり年久し、そのつたはれる所を思へば、流沙の雲みつはるか也、會ををがみたてまつる人は、近くみたてまつる事を悦ぶ」(佛全一一、四五三)とあつて、舍利とは佛陀が大悲方便力を以て、金剛不壞の身をくだき給へるものなれば、舍利即佛陀なりと領納受容せられた。故に舍利の奇瑞を物語るものは多く、重源自身阿育王山に詣で、舍利を拜したことを兼實に語つてゐる。即ち玉葉に「件舍利現種種々神變一、或現三丈六被攝之姿一、或現三小像一、或現三光明二云云、此聖人兩度奉禮三神變一、一度ハ光明、一雖三末代一此事不三陵遲一云云」と記し、又元暦二年十二月二十八日の條に「法印被三示途二云、舍利講結願之時、舍利有三神變二云々、奉了出了、欲レ

奉_レ入之時、凡不_ニ入給_ニ、仍誦_ニ伽陀_ニ再三讚歎、其後入給了云々、可_レ尊々々、天王寺舍利、以_ニ出煩_ニ爲_ニ不吉_ニ、以_ニ入煩_ニ爲_ニ吉祥_ニ、是即善根成就之時如此云々、可_ニ喜悅_ニ々々」とあつて、當時の舍利觀の様相を知ることが出来る。舍利即生身の佛陀との思惟は、泥木塑造の佛體に舍利を納める風習を生じた。即ち重源は東大寺修復の佛像に於いて

奉_レ納_ニ大佛御身_ニ佛舍利八十餘粒

奉_レ納_ニ脇士四天御身_ニ佛舍利各六粒 三粒東寺
三粒招提

とある。之れ造顯せられた佛像に、佛陀の分身を籠めて、生身の如來の靈相と靈力を感得せんとする、純粹宗教感情の表示であつて、單なる恣意的意圖に出ずるものでないことは明らかである。

又は塔は元來舍利を奉安し、伽藍建築中主要なる位置に位せることは、古代の伽藍配置の様式に依つて知られる。しかし、種類大小の相違はあつても、その造塔の精神に於いては、何等差別を有するものでなく、一樣に舍利奉安の容器であり、建造物であり、崇拜の對象である。重源は塔を造立して舍利を納めること、東大寺別所には

金銅五輪塔一基 奉納御舍利三粒一粒者聖武天皇
御所持舍利今二粒、東寺西龍寺

高野新別所に於いて

三重塔一基 奉安置_ニ銅五輪塔一基長八尺、奉_レ納其中
水精塔一基高一尺二寸納佛舍利五十一粒

渡邊別所には

銅五輪塔一基奉納佛舍利三粒

とあり、その他近江の彌滿寺に、佛舍利一粒を納めた銅五輪塔の寄進を初めとして、菩提山正願寺の十三重塔、三重塔、天王寺の塔、法華寺の塔二基の修造に結縁し、高さ五尺の五輪石塔一基を九條入道殿下に奉呈し、又興福寺五重塔心柱三本を寄進してゐる。舍利供養の法會も再々であつて、

天王寺御舍利供養二大法會一度
小供養度々

とあり、更に上人の舍利信仰の最大なる國際的事業としては

大唐明州阿育山渡_レ周防國御材木_ニ奉_レ起_ニ立舍利殿_一爲_ニ修理_一又奉_レ渡_ニ柱四本虹梁一支_一、南無阿彌陀佛之影木像畫像二體安_ニ置阿育王山舍利殿_一供_ニ香華等_一

とあることに注目せられる。

又佛寶を中心とし、轉迷開悟、離苦得樂の利益を得せしむる場としての寺院については、東大寺別所、高野新別所、攝津渡邊別所（攝津難波江の渡口の地）、播磨別所（播磨加東郡小野村淨土寺）、備中別所、周防阿彌陀佛（周防佐渡郡阿彌陀寺）、伊賀別所（伊賀國阿山郡阿波村）を初めとして、その他備前國に常行堂、豐光寺を建立する等、修造に至つては實に二十二所と記されてゐる。此等の別所は淨土堂を中心となし、殆んど一樣に皆金色丈六の彌陀立像、觀音勢至が安置せられてゐる。殊に渡邊別所の如きは、八尺の皆金色彌陀來迎像を奉安せる來迎堂一字、娑婆屋一字を設け、天童裝束卅具、菩薩裝束廿八具、樂器等を常置し、建久七年頃より迎講を始修せることを傳へてゐることにより、重源の信仰の性格を規定することが出来る。

更らに法寶恭敬としては、上醍醐寺に宋本一切經を建久六年十一月施入し、九年三月一切經供養を修し、東大寺別所には一切經二部を安置し、内一部は宋本であつたことは前記の通りである。高野の新別所には弘法大師筆華嚴經一卷、心經三卷、良辨僧正筆見無邊佛土功德經一卷、笠置般若臺寺に宋本大般若一部を納め、國見寺の一切經に結緣し、東大寺再興の大願成就を祈念して、大般若六部を書寫し、伊勢大神宮に各三部を供養し、又春日社に一部、八幡宮に三部を供養し安置してゐる。殊に上下の醍醐、相模國笠屋若宮王子の寶前、鎮西の箱崎、那智等に於いて如法經を書寫し、特に上醍醐の如法經の如きは、一千日の間無言にて六時の懺法を轉讀し、御紙衣を行ひ、上下の十一所の道場を構え、百餘

の僧を請じて一日に書寫供養し、導師は三井の宰相僧正公顯を請じてゐる。

住持の三寶中僧寶について、最も恭敬尊崇すべきは、列祖師主である。東大寺には八大祖師の御影を安置する兩界堂二字を造立し、又橋寺行基菩薩の御影を修復し、上醍醐寺には淨名居士、慈恩大師、達磨大師の影各一鋪を安置し、高野新別所には八大祖師の御影八鋪を安置する等、その宗とするところが奈邊に存し、又社會救濟の福田事業の上に於いて、その繼承する根源の所在を知ることが出来る。

以上は要するに恭敬三寶であり、出世間的善根であつて、造顯せられるものそれ自體が目的であり福田と思考せられる。之れに次いで社會施設は、造顯することに依て、他者に利益を得せしめることを目的とし、他が利を得るが故に造顯者に徳積まれ、福報を得られるとする福田である。之れを外面的様相から見れば、宗教的拔苦與樂・衆生濟度の佛敎精神に、具體的社會性を賦與せしめたものであると見ることが出来る。此等は主として交通土木社會福祉事業に關し、我が國文化及び殖産興業上に貢獻するところは大である。

その事業の概要について述べれば、難波の渡邊橋（一名大江橋、天神橋天満橋の間に架す）、長羅橋（長柄橋）、清水寺橋（建保の頃は東大寺末、東鑑）世田橋（瀬田橋）の修造に助縁している。架橋が善根として、僧家の早く此事業に着手したことは、七法中の第五「安_ニ設橋梁_一過_ニ度羸弱_一」の福田に當るが故である。但羸弱を過度するのみならず、此岸より彼岸に衆生を濟度する意をもつことは、宇治橋斷碑中に

大化二年 丙午之歲 構立此橋 濟度人畜 卽因微善 爰發大願 結因此橋 成果彼岸 法界衆生 普同此願

夢裏空中 導其昔緣

とあることに依つて知られ、此の精神は單に緇徒のみに傳承せられたのでなく、近くは天正十八年（一五九〇）豊臣秀吉の命に奉じて、増田右衛門尉長盛の修造した、京都三條大橋の銘に

洛陽三條之橋、至後代化度往還人、土石之礎入地五尋、切石柱六十三本、蓋於日域石柱橋濫觴乎

とあつて、衆生を教化濟度する意の語を使用してゐる。架橋と同じく水路の難を救ふものに、重源に港灣改修の事業がある。即ち魚住泊であつて、兵庫縣明石郡西島村にある。上古は韓泊（高砂の邊り）と輪田泊（兵庫）の間にある水驛で、俱に行基の造營するところである。重源の奏狀（大阪、小原文書）に

魚住泊者、天平之昔、行基菩薩所建立也、弘仁之間、破壞年久、自承和末、廢而不修、貞觀九年、東大寺僧賢和、請致修因、不終其功、延喜年中、清行朝臣、雖上封事、未及營築、濱岸許頽、兆域遂亡

とあつて、再々の修築の企劃も、その功空しく荒廢による慘狀は、「作善集」に

彼島者昔行基菩薩爲レ助人築ニ此泊ニ、而星霜漸積侵ニ損波浪ニ、然間上下船遇ニ風波ニ、漂死輩不レ知ニ幾千ニ、仍逐ニ菩薩聖跡ニ欲レ復ニ舊儀ニ

とある。此難工事に建久七年着手したが（攝津古文書）功成らず、建保中重聖により繼續せられ、その後正應二年性海築島を請ひ、十年を限り従事したが、その成否は不詳である。又狹山池（大阪府南河内郡狹山村）の修營も、行基の先蹤を修補せるものである。池は村の中央にあつて、南北八町東西四町の大池で、天野山に水源を發して此の池に達し、殖産上灌漑貯水の重任を帯びてゐるが、行基の後、修理の方策も講ぜられず、放置せられてゐた爲め、鎌倉初頭には荒廢に歸し、「作善集」に

河内國狹山池者行基菩薩舊跡也、而堤壞崩既同ニ山野ニ爲ニ彼改復ニ臥ニ石樋ニ事六段

とあつて、改修の狀をも知ることが出来る。

更に備前の船坂山は、備前播磨の國境にあつて、古來巨木鬱蒼とし、盜賊出没し、行人時に命を失ふ者もあつて、旅人の愁惱些も止むことなし、仍て樹木を伐採して漂盜の據所を絶滅したのである。かゝる難所は單に此地のみに止まらず、

伊賀に於いても同様であつた。尙伊賀に於いては嶮岨な山道を開鑿して、平安の通路としてゐる。「作善集」に
又同國道路最惡之故往還人馬其煩多或付_レ損害_一或死亡仍爲_レ助_レ彼等_一嶮惡所々悉作直止_レ人畜歎_一
とあつて、嶮路の困苦は人馬の惱みのみでなく、災害は財物の失亡、人畜の身命の棄損をも招く結果となる。されば陸
路の厄難之れに過ぎたるはなく、かゝる危殆を除抜することこそ、衆生の拔苦與樂を念ずる佛教精神に、社會性を賦與
した、敎家の爲すべき最大の救済土木事業である。

生類憐愍の情は佛心の發露であつて、「梵網經」(正藏二〇、一〇〇四)には

佛言佛子、若自殺敎人殺方便讚_レ歎殺_一、見作隨喜乃至咒殺、殺因殺緣、殺法殺業、乃至一切有命者不_レ得_レ故殺_一、是善
薩應_レ起_レ常住慈悲心孝順心_一方便救護_一一切衆生而自恣心快意殺生者、是菩薩波羅夷罪

と戒められてゐる。されば決定して處刑せらるべき、死刑囚の釋放運動をなし、「決定可_レ被_レ切_レ頸人申免事十人」とあつ
て、人を憎まず、方便救護する菩薩精神を顯現してゐる。更に大悲の極まりは、不堅の財を捐て、たとへ一蟲と雖も、
至重の命を贖ふの、善事に過ぎたるはない。殊に輪廻説に起因する倫理觀について、「梵網經」には

若佛子以_レ慈心_一故行_レ放生業_一、應_レ作_レ是念_一、六道衆生皆是我父母、而殺而食者即殺_レ我父母_一亦殺_レ我故身_一故行_レ放生_一
生生受生常住之法、敎_レ人放生

とあつて、まさに火湯に入らんとする、水族飛禽の身命を贖つて、自由の境地に逍遙せしむるは、佛子の惻隱の心の發現
である。されば重源も「作善集」に、「放生少々」と記してゐるが、此れ恐らくは、少々とは過少の謙辭であらう。如
何となれば、文治四年(一一八八)九月頼朝は奏上して、諸國殺生を禁斷すべき宣旨を受け、又二季の彼岸に放生會
あり、八月十五日鶴岡八幡の放生會には、將軍御參、法會舞樂流鏑馬等盛儀を極めてゐる。かゝる國衙の風潮を受け、
重源亦生類愛護の放生を行つたことは、最も理解し易きところである。又此の惻隱の心は廻國勸進の際、周防・長門

二州が、源平争亂の餘波を受け、耕地荒蕪し、飢餓の難民多きを見て、默視することを得ず、「施行少々」とて、難民救恤の慈悲行をなしてゐる。之れ敢えて五台山順禮の素意と併せ考へて、文殊信仰の顯現と附會する迄もなく、佛作佛行の無所得の不行と觀るとき、愈々その偉大性を把握することが出来る。

*梁塵秘抄に「そよ、津の國の長柄の橋も造るなり今は我が身を何に譬へん」とあつて、再々改修せられたことが知られる。

四

重源の生涯に於ける作善の中、目につくことは湯屋の建立である。「作善集」に「結縁湯屋事已上十五ヶ所」とあつて、重源創建の別所、有縁の寺院には、必ず湯屋一宇、又は湯釜の施入のあることが目に付く。即ち東大寺修復の諸堂宇中に、大湯屋一宇あつて、鐵湯船を備へ、大釜二口の内一口は伊賀聖人の造立と云ふ。上醍醐寺、高野新別所、渡邊別所に大湯屋の鐵湯船並に湯釜、東大寺別所、播磨別所、備前豊光寺、周防阿彌陀堂、伊賀別所にも湯屋を造立してゐる。就中東大寺、播磨の別所、豊光寺は「常湯一口」と注し、又備前國府に造立した大湯屋は、不斷に温室ならしめるために、その庶費の支辨には、「施入田三丁畠卅六丁」とあつて、維持方策が完備してゐる。その他善通寺、興福寺、光明山に湯船湯釜を施入し、鎮西の廟田（博多）にも常湯を施入してゐる。之れ七法中の「園果浴池樹林清涼」の福田に當る。湯屋は古來我が國に於いては、法相宗及び禪林には、七堂伽藍の隨一に擧げられてゐるが、廣く衆庶に開放して修善の業となしたのは、「元亨釋書卷」第十八に

一夕閤裏空中有聲曰、後莫誇也、妙觸宣明浴室澣濯其功不可言而已、后恠喜、乃建温室令貴賤取浴

とある光明皇后施浴の傳説を以て矯矢とする。「三寶繪詞」卷下（佛全一二、四三八）には「寺に月ことの十四日、廿九日に、大に湯をわかしてあまねく僧にあむす、そのあくる日に布薩を行によりてなり、又人の心さしにて、日をも定すしてわかす事おほかり」とあつて、往時は布薩の前日、又は施主を得て臨時に施浴してゐて、不斷・常湯とは容易ならざ

る費用を要することである。又建久三年三月二日、後白河法皇御追善の爲に、賴朝は百日の温室を設け、往反の諸人並に土民に開放し、所修の善根功德となした(吾妻鏡)。依つて之れ當時最大の施行の一であつたことが知られる。

澡浴の功德については、「釋氏要覽」には毘尼母の「澡浴但爲除身中風冷病」得安穩行道故、有五利」の文を引いてある。五利とは(一)垢を除く、(二)皮膚を治め一色ならしめ、(三)寒熱を破す、(四)風氣を下す、(五)病痛を少くする五である。又「諸徳福田經」には阿難の前生譚を擧げて、宿世に庶民子となり、身に惡瘡を生じて治癒せず、親友の道人の指示により、寺中に新井を作り、香油浴具を備へ衆僧に洗浴せしめ、その浴水を以て瘡を洗へるに除癒し、此の因縁により生々世々、端正金色晃昱の身を得、今復佛に値ふて心垢を消滅し、羅漢果を得たりと歡喜してある。

又「温室洗浴衆澡經」には、澡浴の法として、七物を用ひ、七病を除き、七福報を得ることを説いてある。七物とは(一)然火、(二)淨水、(三)澡豆、(四)酥膏、(五)淳灰、(六)楊枝、(七)內衣を云ひ、七病を除くとは、(一)四大安穩、(二)除濕痺、(三)除寒氷、(四)除熱氣、(五)除垢穢、(六)除目翳、(七)身體輕便眼目精明である。かくの如く衆僧の七病を除去する故、僧に澡浴を供養すれば、反報の七福を得る。七福とは(一)四大無病所生常安勇武丁建衆所敬仰、(二)所生清淨面目端正塵水不著爲人所敬、(三)身體常香衣服潔淨見者歡喜莫不恭敬、(四)肌體濡澤威光德大莫不敬歎、(五)獨步無雙、(六)多饒人從佛拭塵垢、(七)自然受福常識宿命、(八)口齒香好方白齊平所說教令莫不肅用、(九)所生之處自然衣裳光飾珍寶見者悚息、の七之れである。此の因縁に依つて、或は梵天に生れて福を受くること量り難く、或は菩薩となり増道損生、遂に作佛することを得る。故に衆僧に澡浴を供養することは、「無量福田旱澇不傷」と説かれてある。諸寺の浴室は、直接には衆僧への用途を目的とし、更らに廣く道俗に開放したものである。

五

重源の生涯を回顧するに、治承五年（一一八一）八月、東大寺大佛殿の大勸進に任ぜられたる六十一歳を以て轉機となし、その前後に著しい特色を見ることが出来る。その前期に於いては史傳・記録の傳へるところ殆んど存せず、僅かに窺ひ得られることは、その自行勵精と入宋の事蹟のみである。然るに後期に於いては、勸進に東奔し、募縁に西走せる記録は、當時の日記類の多くに散見するところである。今福田事業中その重なるものを抄記すれば、文治元年（一一八七）防周佐波郡に阿彌陀寺を建立し（同寺古文書）、建久三年（一一九二）九月播磨大部莊に淨土堂を建て（淨土寺文書）、同六年（一一九五）十一月醍醐寺に宋本一切經を施入して經藏を建立し（上醍醐寺類集）、翌年山城笠置山般若臺笠置寺に鐘一口を寄進し、又魚住・輪田泊を修築した。建久九年（一一九七）二月渡邊淨土堂に鉦鼓五個を寄せ、三月醍醐寺に一切經供養を修し、正治二年（一二〇〇）播磨淨土寺は祈願所となり（東大寺文書）、建仁二年（一二〇二）伊賀富永に新大佛寺を創建する等、その著しい化他の行蹟は、東大寺領を中心とし、自行精進の前期に於ける有縁の地に及んでゐる。

既に述べたる如く、東大寺大勸進就任を中軸として、自行から化他への展開は、著しく福田の事業に依て充足せられてゐることが知られる。さればその生涯の回轉軸となる要職に就いた重源は、東大寺創建の勸進聖行基を以て、自己の龜鏡となし、爾後身心二面の行動を律する規範となし、その根本理念を行基の精神に求めたことは、蓋し至當と考へられる。彼の行基像の修理、及び魚住・大輪田泊の修築の趣意の如きは、之れを裏付ける重要資料である。かゝる見地に於いて、鎌倉時代の他の佛教社會事業家と對比するとき、其處に著しき形態の相違が發見せられ、重源の後半生は行基のそれを全面的に繼承せるものなることが知られる。